

一般社団法人 環境パートナーシップ会議

2020 年度 環境経営レポート

(対象期間 2020 年11月1日 ~ 2021 年10月31日)



持続可能な社会を目指し、多様な主体をつなぐ役を果たすことで、参加による課題解決に貢献します。

□ごあいさつ

新型コロナ感染症の拡大に伴うさまざま業務変更など心配が続く1年でしたが、オンラインの活用など新しい事業や活動のあり方など検討・試行する経験を積むことができました。テレワーク中心の業務執行となり、働き方や組織内のコミュニケーションのあり方など考える機会にもなりました。今後もエコアクション21を通じて組織のミッションの確認と、日頃の業務の点検を滞りなく行い、業務を通じた環境保全への貢献に励み、社会に求められる組織として事業発展に臨んでまいります。

環境管理責任者 副代表理事 星野智子

環境経営方針

<環境経営理念>

持続可能な社会を目指し、多様な主体をつなぐ役を果たすことで、参加による課題解決に貢献します。

<環境保全への行動指針>

○環境に配慮した行動指針

1. 私たちは、事業活動を遂行するに当たり、環境保全に関する法規制を遵守し、環境負荷の低減に努めます。
2. 私たちは、事業活動のすべての領域で、省資源・省エネルギー・リサイクル活動・グリーン購入を推進し、自然生態系並びに生物多様性、地球環境保全に努めます。
3. 本「環境経営方針」を全職員に周知するとともに、職員教育を行い、意識向上を図ります。

○EPCの特色を生かした環境貢献の行動指針

1. 持続可能な社会の実現のために、異なるテーマに取り組む多様な主体がパートナーシップの取組を進めるよう支援を提供します。
2. 環境課題解決のための多様な主体のパートナーシップの取組について調査し、社会の先行的な事例としてその情報を発信し、学びにつなげます。
3. 地域への啓発・環境教育に資する取り組みを行います。
4. 政府の基金受託により、環境対応促進などに関する取り組みを行います。
5. すべての事業について、環境パートナーシップ促進に寄与するよう、企画提案・提言活動を行います。



制定日：2012年8月1日

改定日：2018年10月25日

代表理事 **廣野 良吉**

□組織の概要

更新日：2021年11月1日

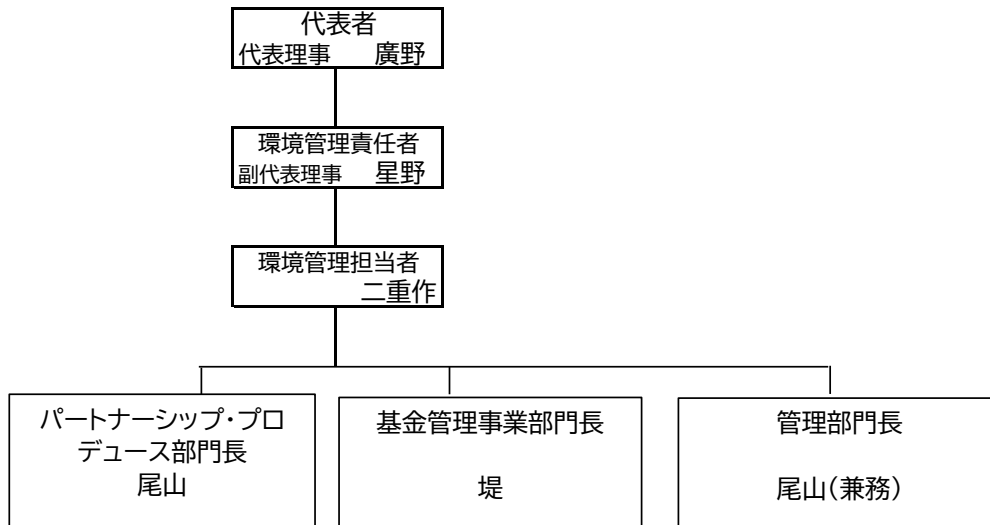
- (1) 名称及び代表者名
一般社団法人 環境パートナーシップ会議
代表理事 廣野 良吉
- (2) 所在地
本部
東京都渋谷区神宮前五丁目53番67号 コスモス青山 B1F
国連大学内GEOC事業所(地球環境パートナーシッププラザ)
東京都渋谷区神宮前五丁目53番70号 国連大学1F
- (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
責任者 副代表理事 星野 智子 TEL:03-3407-8107
担当者 管理部 二重作 由里子 TEL:03-5468-8405
- (4) 事業内容
「持続可能な社会を目指し、多様な主体をつなぐ役を果たすことで、参加による課題解決に貢献する。」をミッションに、環境省事業「地球環境パートナーシッププラザ(GEOC/EPO)運営」、SDGsに関するアドバイス・ワークショップのほか、サステナビリティCSOフォーラムによる情報発信等、環境パートナーシップに資する事業を実施する。2009年より、「エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業(環境省・経済産業省・総務省受託)を始めとする政府の基金に関わる管理事業を請け負う。
- (5) 事業の規模
売上高 40,957 万円
- | | 本部 | GEOC | 合計 |
|---------|-------|-------|-------|
| 従業員 名 | 14 名 | 5 名 | 19 名 |
| 延べ床面積 m | 121 m | 359 m | 480 m |
- (6) 事業年度 11月1日～10月31日

□認証・登録の対象組織・活動

- 登録組織名： 一般社団法人 環境パートナーシップ会議
対象事業所： 本部
国連大学内GEOC事業所(地球環境パートナーシッププラザ)
対象外： なし
活動： 「持続可能な社会を目指し、多様な主体をつなぐ役を果たすことで、参加による課題解決に貢献する。」をミッションに、環境省事業「地球環境パートナーシッププラザ(GEOC/EPO)運営」、SDGsに関するアドバイス・ワークショップのほか、サステナビリティCSOフォーラムによる情報発信等、環境パートナーシップに資する事業を実施する。2009年より、「エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業(環境省・経済産業省・総務省受託)を始めとする政府の基金に関わる管理事業を請け負う。

□事業や製品(商品)の紹介

- 地域にある課題や問題意識を共有するために、多様な人や組織をつなぎ、異なる意見を持つ人々の対話の場をプロデュース。
・持続可能な開発目標(SDGs)に関するワークショップや講演
・SDGs達成に取り組む企業・自治体のコンサルティング事業
・SDGsに関する普及啓発事業
- 課題解決のために必要な異なる立場の人々が参加するプラットフォームの構築、事業モデルを生み出す。
参加者の関与度を高める体制をデザイン。
・地球環境パートナーシッププラザ(GEOC)の運営
・国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)事務局
・地域循環共生圏プラットフォーム支援業務
- 低炭素社会の実現などを後押しするために、政府補助金による基金管理や事務局・補助事業者へ指導、監督を行うほか、補助事業の審査を実施。
・低炭素型雇用創出産業立地推進事業費補助金の基金管理
・革新的低炭素技術集約産業国内立地推進事業補助金の基金管理
・サプライチェーン対策のための国内投資促進事業
・地域ESG融資促進利子補給事業
- 持続可能な社会に向けた取組のヒントになるような先行事例、国内外の動向を収集・発信。
・冊子「パートナーシップで作る私たちの世界」概要編の販売
・持続可能な開発目標(SDGs)の事例紹介の動画配信
・WEBサイト「サステナビリティCSOフォーラム」の運営



	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間等経営資源を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し ・経営における課題とチャンスの明確化
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し、指示 ・環境経営レポートの承認 ・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境管理担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付) ・環境経営計画の審議 ・環境活動実績の確認・評価
部門長	<ul style="list-style-type: none"> ・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 ・自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 ・試行・訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

□主な環境負荷の実績

項目	単位	2018年	2019年	2020年
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	12,504	8,188	3,124
本部の電気使用量	kWh	-	13,152	13,295
	kg-CO ₂	-	5,984	6,049

※二酸化炭素排出係数 0.455 kg-CO₂/kWh 東京電力の調整後の係数【2018年度】

※2019年度から、本部の電気使用量を参考値として運用監視。

□環境経営目標及びその実績

パートナーシップのプロジェクト支援、SDGsで目指す「社会変革」に向けた支援を提供することを目標とする。

項目	年度	基準値 (基準年)	2020年		評価	2021年	2022年
			(目標)	(実績)		(目標)	(目標)
電力による二酸化炭素削減	kg-CO ₂	12,839	12,325	3,124	○	12,197	12,068
	基準年度比	2016年	96%	25%	○	95%	94%
上記二酸化炭素排出量合計	kWh	28,217	27,088	6,865	○	26,806	26,524
	kg-CO ₂	12,839	12,325	3,124	○	12,197	12,068
グリーン購入の推進 (オフィス用品G購入率)	%	-	90%	93%	○	90%	90%
コピー用紙購入枚数 (A4サイズ換算)	枚	187,500	174,375	72,000	○	172,500	170,625
	基準年度比	2015年	93%	41%	○	92%	91%
WEBページのアクセス数	回	423,896	436,613	334,751	×	440,852	445,091
	基準年度比	2017年	103%	77%	×	104%	105%

※ 化学物質は事業内容より該当なし。

※ 水使用量、廃棄物排出量については、管理費の中に含まれている為、使用量・排出量の実績値は把握不可。

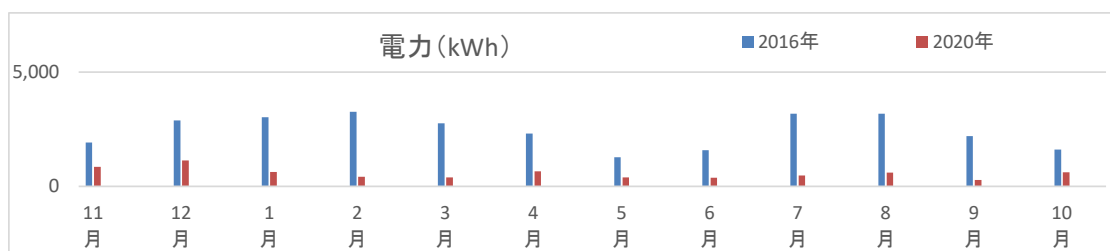
※ 実績数値下の%は目標比

□環境経営計画の取組結果とその評価

数値目標:○達成 ×未達成

活動:◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

電力による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	目標内の使用量で推移したが、昨年来、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の休館、臨時在宅勤務などの対応を行ったため、目標値に対して大幅に減少した。状況が変化し施設再開等した場合、今年度の数値では比較できないため、目標値を意識して取り組んでいく。
・空調温度の適正化(冷房28℃ 暖房20℃)	◎	
・不要照明の消灯	○	
・ブラインドによる温度調節	◎	
・コピー機の省エネモード利用推進	◎	
・退社時のパソコンモニター電源OFF	◎	



	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
2016年	1,918	2,880	3,023	3,267	2,760	2,311	1,273	1,589	3,181	3,181	2,200	1,615
2020年	863	1,136	634	427	395	656	395	378	478	600	282	621

一般廃棄物の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	-	新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、在宅勤務、会議等のオンライン化を導入したこともあり、会議資料や内部手続き書類の電子化が進んだ。マイバックの持ち歩きは定着している。
・分別の徹底	◎	
・プラスチックバッグを受け取らない	◎	
・書類のペーパーレス化(電子化)	◎	
・ゴミの減量化	○	

水道水の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	-	引き続き節水に関する掲示をしているが、施設の閉鎖が続いており来館者への啓発はできていない
・食器洗い等での節水	○	
・トイレでの節水を心掛ける	○	

グリーン購入の推進	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	目標の90%を超える達成率が継続できた。出勤が増えた後も引き続き、従業員への意識付けを図り、より高い目標達成に取り組む。
・事務用品グリーン購入比率向上	◎	

コピー用紙購入枚数	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	会議資料に加え、内部の手続き(文書発行申請、出張申請等)のオンライン化を進めた。これにより出勤が増えて後も紙を使用しない手続きを継続していく
・使用済み用紙の裏面利用	○	
・両面コピー及び集約コピー機能の徹底使用	◎	
・会議、シンポジウム資料等のペーパーレス化(電子化)	○	
・コピー機の設定確認及びリセットの徹底	◎	

EPCの特色を生かした環境貢献	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	×	オンライン化を受け、参加者が地理的にも年代的にも広がったことがわかった。また、国際会議の情報を収集しやすい反面、解説を交えたりマルチステークホルダーの視点で紐解く「国際会議情報の再発信」に関心が高まった。
・地球環境パートナーシッププラザ(GEOC)の運営等業務	◎	
・国連生物多様性の10年日本委員会事務局	◎	
・グリーンギフトプロジェクト	◎	
・SDGs普及啓発事業	◎	
・基金管理事業	◎	

□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟の有無
法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

適用される法規制	適用される事項(施設・物質・事業活動等)
環境基本法	公害防止・廃棄物の対応・環境負荷の低減
廃棄物処理法	廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理 契約締結、許可証の確認、マニフェスト管理
グリーン購入法	できる限り環境物品等を選択するよう努める
生物多様性基本法	生物の多様性の保全及び持続可能な利用
消防法	防火対策
労働安全衛生法	職場における労働者の安全と健康の確保
環境教育等促進法	持続可能な社会の構築
渋谷区清掃及びリサイクルに関する条例	廃棄物の減量、適正な処理、リサイクルの推進
渋谷区みどりの確保に関する条例	緑化の推進
渋谷区きれいなまち渋谷をみんなで作る条例	清掃その他の環境美化活動に努める

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。
なお、違反、訴訟等も過去3年間ありませんでした。

□外部からの環境上の苦情・要請等
特になし

□緊急事態対応の試行・訓練

緊急事態の想定: 地震および火災の発生	
■実施日: 2020年10月19日(月)	■実施場所: コスモス青山ビル
■参加者: 山田、伊藤、二重作、小林、永田	
■実施内容: <input checked="" type="checkbox"/> 避難訓練	
2020年秋期防災訓練(自衛消防訓練) 通報訓練、消火訓練、避難誘導訓練	
■評価:	手順書の変更の必要性 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により合同訓練は中止となり、各事業所での個別訓練となった。 火災発生を想定した訓練として、火災報知器の設置場所確認を行い、また、渋谷消防署の「しぶチャレ!ワーク」をグループウェアにより共有し、通報・避難の流れ、消火器の動作確認等を行った。</p>	

緊急事態の想定:	
■実施日: 2021年5月28日(金)	■実施場所: コスモス青山ビル
■参加者: 下條、若村、二重作、永田(緊急事態宣言中のためテレワーク強化により限られた参加者による実施)	
■実施内容: <input checked="" type="checkbox"/> 避難訓練	
2021年春期防災訓練(自衛消防訓練) 通報訓練、消火訓練、避難誘導訓練、安全防護訓練、実施状況報告	
■評価:	手順書の変更の必要性 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により合同訓練は中止となり、各事業所での個別訓練となった。 火災発生を想定した訓練として消火器を運び火元に向ける動作確認の実施、渋谷消防署の「しぶチャレ!ワーク」により、通報・避難の流れ、消火器の動作確認等を行った。 緊急事態宣言中のため参加できない者にグループウェア等により情報を案内した。</p>	

□代表者による全体の評価と見直し・指示

実施日：2021年11月9日

新型コロナウイルスの影響で、地球環境パートナーシッププラザは引き続き閉館となり、また一般参加を伴う事業や講演活動の依頼数が減少してしまった昨年の状況から、後半では徐々に回復傾向に向かった1年であった。テレワークを推奨するための環境整備を行ったり、感染症予防のための対策励行に取り組んだ。テレワークが増え職員間のコミュニケーションについてはまだ十分に回復していないが、オンライン会議やインターネット上のコミュニケーションツールの活用などを多用し、対応に努めた。

設定した目標に対しては、概ね達成することができたが、昨年に続きオフィスの緑化活動(グリーンウェイブへの参加)など、コロナの影響で通常通りの実施・測定ができない点もあった。

本業である環境パートナーシップの促進事業の継続遂行によって、以下のとおり環境貢献活動を行うことができた。

- ・地球環境パートナーシッププラザ(GEOC)の運営
- ・国連生物多様性の10年日本委員会事務局
- ・SDGs推進事業
- ・政府の基金管理事業 他

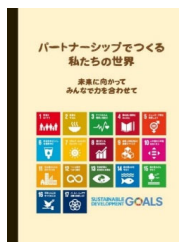
環境経営方針	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし	<input type="checkbox"/> 変更あり
環境経営目標・計画	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし	<input type="checkbox"/> 変更あり
実施体制	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし	<input type="checkbox"/> 変更あり

□これまでの環境活動の紹介

SDGs採択までの背景やポイント、17目標それぞれの背景を具体的なデータや取組をSDGsの17つの目標とともに紹介した冊子の頒布



概要編



事例編

新たにGEOCのインスタグラムを開設した



IUU漁業に関するオンラインセミナーを開催

【報告】オンライン・セミナー SDG14 ステークホルダーズミーティング
～IUU漁業の廃絶と持続可能な漁業の実現のための協働と連携に向けて～
2021/09/27

SDGs達成には各ターゲットについて注目し具体的なアクションを進めていかなくてはなりません。このたびEPCでは「目標14: 海の豊かさを守ろう」の中で、特に14.4 (IUU漁業の廃絶) および14.6 (IUU漁業補助金の撤廃) に焦点を当て、水産物流通における取組などについて現状や課題、今後の展望について理解を深めていただくためのセミナーを開催しました。水産物流通にかかわる関係者など、国内のステークホルダーを招き、持続可能な漁業の実現に重要視されている水産物認証などの流通分野でのIUU漁業廃絶に向けた施策に焦点を当て、内外の取組の成果や課題、展望について議論しました。

※開催の様子は以下の動画で視聴いただけます。

オンライン・セミナー SDG14 ステークホルダーズミーティング
～IUU漁業の廃絶と持続可能な漁業の実現のための協働と連携に向けて～

Online Seminar
SDG14 Stakeholders' Meeting
- Ending IUU Fishing and Harmful Subsidies -
Pursuing Collaboration and Partnership

〇開催概要

- ・日 時：2021年7月15日(木) 17:00～19:00
- ・会 場：オンライン (zoomウェビナー) ※日英同時通訳付き
- ・主 催：(一社)環境パートナーシップ会議(EPC)
- ・協 力：地球環境パートナーシッププラザ(GEOC)/日本ジャーナリスト協会 (JAJ) /地球人間環境フォーラム (GEF)
- ・後 援：インターニュース